

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 老健局 高齢者支援課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

高齢者虐待防止措置未実施減算、身体拘束廃止未実施
減算の取扱いに係るQ & Aの周知について
計3枚（本紙を除く）

Vol.1 3 4 5

令和7年1月20日

厚生労働省 老健局 高齢者支援課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3995）
FAX：03-3595-3670

事 務 連 絡
令和7年1月20日

都道府県
各 指定都市 介護保険主管部（局） 御中
中 核 市

厚生労働省老健局高齢者支援課

高齢者虐待防止措置未実施減算、身体拘束廃止未実施減算の取扱いに係る
Q & Aの周知について

介護保険制度の運営につきましては、平素より種々ご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和6年度介護報酬改定においては、利用者の人権の擁護、虐待の防止等をより推進する観点及び身体的拘束等の更なる適正化を図る観点から、適切な措置が講じられていない場合に基本報酬を減算する「高齢者虐待防止措置未実施減算」の新設及び「身体拘束廃止未実施減算」の拡大を行ったところです。

令和7年4月より一部サービスにおいて身体拘束廃止未実施減算の経過措置期間が終了することを踏まえ、改めて当該減算の取扱いにつきましてQ & Aを作成いたしましたので、貴県又は貴市におかれましては、御了知の上、管下市町村又は事業所等への周知を徹底し、その取扱いに当たっては遺漏なきよう、よろしくお願い申し上げます。

【(介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護】

○ 身体拘束廃止未実施減算の適用について

問１ 利用者に対して身体的拘束等をしていない場合においても、身体的拘束等の適正化を図るための全ての措置（委員会の開催、指針の整備、研修の実施）がなされていなければ減算の適用となるのか。

（答）

減算の適用となる。

なお、施設系サービス及び居住系サービスにおいても同様である。

問２ 運営指導等で行政機関が把握した身体的拘束等の適正化を図るための措置が講じられていない事実が、発見した日の属する月より過去の場合、遡及して当該減算を適用するのか。

（答）

過去に遡及して当該減算を適用することはできず、発見した日の属する月が「事実が生じた月」となる。

問３ 利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合の検討には、三つの要件（切迫性、非代替性、一時性）全てを満たすことの記録が確認できなければ減算の適用となるのか。

（答）

減算の適用となる。

また、三つの要件については、以下を参考にされたい。

「切迫性」とは、利用者本人又は他の利用者の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと

「非代替性」とは、身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する介護方法がないこと

「一時性」とは、身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること

なお、訪問系サービス及び通所系サービス等について、減算の適用はないが、当該要件を満たした記録の確認ができない場合は、指導の対象になることに留意されたい。

【全サービス（居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売を除く）】

○ 高齢者虐待防止措置未実施減算の適用について

問 1 高齢者虐待防止のための研修を年に何回以上行わなければ減算の対象となるか。

(答)

「指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等に関する基準について（平成 11 年 9 月 17 日老企第 25 号）」等、各サービスの指定基準の解釈通知にてお示ししている虐待の防止に係る事項の規定を参照されたい。

なお、研修の回数については、サービスによって回数が異なっており、以下の通り。

・年に 2 回以上

（介護予防）特定施設入居者生活介護、（介護予防）認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院

・年に 1 回以上

訪問介護、（介護予防）訪問入浴介護、（介護予防）訪問看護、（介護予防）訪問リハビリテーション、通所介護、（介護予防）通所リハビリテーション、（介護予防）短期入所生活介護、（介護予防）短期入所療養介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、（介護予防）認知症対応型通所介護、（介護予防）小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援、介護予防支援

長野圏域介護保険事業者連絡協議会

令和6年度 第2回研修会 参加申込書

長野圏域介護保険事業者連絡協議会 事務局 行 (送付文不要)
令和7年2月17日(月) 必着

FAX 026-225-0568
 E-mail kaigo@cswnaganocity.or.jp

1 連絡先

法 人 名	
施設・事業所名	
連 絡 先	【所在地】〒 TEL : () / FAX : ()
*メールアドレス	@

*オンライン参加の事業所は、メールアドレスを忘れずにご記入ください。
 資料等は申し込みのメールアドレスに事前にお送りします。

2 参加方法

どちらかに○をして下さい。

- 1 オンライン 2 会場 (オンライン環境が整備されていない場合のみ)

3 参加者

No.	職 名	氏 名
1		
2		
ご意見、ご質問等ありましたらお寄せ下さい。		

長野圏域介護保険事業者連絡協議会



なるほどカイゴ

厚生労働省補助事業「介護のしごと魅力発信等事業」の採択団体が、「なるほど」と発見のある福祉・介護のイベントやWebコンテンツを通して、介護のしごとの魅力をお伝えします。キャリア・進路の選択肢の一つとして、介護のしごとをのぞいてみませんか？



介護福祉士の密着ドキュメンタリー動画を紹介！



介護福祉士の仕事に密着取材したドキュメンタリー動画を配信しています。ぜひご覧ください！

【ドキュメンタリー A DAY in FUKUSHI ～あるICT担当の介護福祉士の日々～】

特別養護老人ホームで介護福祉士をしながらICT担当をしている溝田ラビさん。ラビさんの施設では、介護リフトやレクリエーションロボットなど、様々なテクノロジーが導入されていた。撮影日はちょうど最新のインカムを介護スタッフに使うという日。ICTを活用しながらよりよいサービスを追求するラビさんの動きを追う。

動画は[こちら](#)



主催：社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会



ブカピ 部活ONEにて「全国高校生介護技術コンテスト」密着動画を公開中！

「全国高校生介護技術コンテスト」に挑む高校生を密着第2弾。前回大会準優勝の香川県立高松南高校、前回王者の熊本・城北高校、同3位の佐賀県立嬉野高校をブカピカメラが密着取材。

迎えた全国大会、果たして優勝は？インフルエンサーのなえなのさんが優勝経験者と一緒に介護のしごとの魅力に迫りました！

動画は[こちら](#)



主催：株式会社朝日新聞社



「ケアするしごとバー」第4回開催！

さまざまな分野で活躍している方をゲストとして招き、お酒を飲みながらゲストと会話する日本仕事百貨店のイベント「しごとバー」と「ここ」のコラボ第4弾！

日時：2025年1月24日(金) 20:00-21:00
参加方法：リアル会場/オンライン配信
会場：リトルトーキョー
参加費：無料 ※リアル会場はワンドリンク制

申込は[こちら](#)



主催：株式会社マガジンハウス



介護のイベント情報 LINE公式アカウントで発信中！

福祉・介護のイベント情報を定期的に発信するLINE公式アカウントを新設しました。

学生向けに介護のしごと魅力発信等事業や、福祉・介護に関わる法人の情報、イベント・ボランティア・セミナー情報を配信します。

友だちに登録して最新情報をチェック！



友だち追加は[こちら](#)



主催：一般社団法人FACE to FUKUSHI

「介護のしごと魅力発信等事業」とは

イベント、テレビ、WEB等を活かした取組を通じて、全国に向けた情報発信を行うことにより、多くの国民が、福祉・介護の仕事について新たに関心を持ち、理解を高めるとともに、その仕事の魅力を感じられるようにすることを目的とする厚生労働省事業です。

※本ニュースレターは、厚生労働省補助事業「令和6年度介護のしごと魅力発信等事業(事業間連携等事業)」を活用して、PwCコンサルティング合同会社が発行します。

発行者・お問い合わせ先：PwCコンサルティング合同会社公共事業部 jp.kaigomiryoku@pwc.com



2月22日(土)は「KAiGO PRiDE DAY」！

日本のKAiGOの可能性を切り拓く新時代の魅力発信イベント「KAiGO PRiDE WEEK」。KAiGO PRiDE DAYを中心に介護の認識を変えて行動も変える1週間。

新しいチャンス(機会・情報・つながり等)を提供することで、未来を創るKAiGOエコシステムを外側に広げていく「International KAiGO Festival」。

KAiGO PRiDE DAYとは

KAiGO PRiDEは、毎年2月22日を日本の介護が持つ可能性に気づき、さらに拡大していくために「KAiGO PRiDE DAY」として記念日登録をしました。

この日を含む週を「KAiGO PRiDE WEEK」として、介護の認識を変える1週間としています。



International Japan KAiGO Festival

日本の介護の未来を形成し、国内外へ展開する新時代の魅力発信イベントです。介護分野のイノベーションを通じて、介護への「認識を変え、行動を変える」きっかけを提供し、次のステージへの一歩を創出します。

開催日：2025年2月20日(木)、21日(金)

会場：ルアール東郷 要事前申込、チケット購入

主なコンテンツ

- ① KAiGO Design Award
- ② パネルディスカッション

- ③ Showcase(革新のプロダクト/サービス展示)
- ④ LiNK WALK(介護職員とご利用者様によるランウェイ)
- ⑤ ポートレート展示(現役介護職がモデル)

申込は[こちら](#)



動画は[こちら](#)



動画は[こちら](#)



主催：一般社団法人KAiGO PRiDE



“自分らしく生きる”を支えるしごと-介護の世界をたずねて- 連載記事公開中！

福祉をたずねるクリエイティブマガジン〈こここ〉にて、連載記事を公開しています。

介護施設の実践やそこで働く人、ケアや老いをテーマにしたカルチャーコンテンツなど、「介護の世界」を訪ねます。「自分らしく生きる」を支える人、仕事、ふるまい、まなざし、葛藤に、出会ってみませんか。

アーティストが滞在する福祉施設とは？
デイサービス「楽しく」をたずねて

なぜ福祉施設にアーティストが滞在できる取組を行っているのか？アーティストがデイサービスに滞在し、文化的な交流を重ねるプロジェクトに取り組む「デイサービス楽しく」をたずねました。

詳細は[こちら](#)



主催：株式会社マガジンハウス

介護職×異業種のプロ
トークシリーズ配信！

現役介護職と様々な業界のプロフェッショナルが集い、互いの仕事を尊重し合いながら語る「プロフェッショナルトークシリーズ」の最新動画を公開しています。



動画はこちら



THE VOICE OF PRIDE vol.2

ドッグトレーナー＆防災士・松本秀樹 X 介護福祉士・上地智枝

主催：一般社団法人KAIGO PRIDE

教職員向け「生徒に伝えたい介護の
しごと」アーカイブ動画配信

【教職員・教育委員会・教育関係者向けのお知らせ】

「生徒に伝えたい介護のしごと リアルを知りキャリア教育に活かす」をテーマに、「寺子屋朝日for Teachers」にてセミナーを実施しました。タイアップ記事、アーカイブ動画を公開しています。ぜひご覧ください。

記事・動画は
こちら

主催：株式会社朝日新聞社

都道府県発！ 介護のしごとの魅力発信の取組

都道府県からの掲載希望を募集中！
本レターへの掲載希望の都道府県の方は
情報提供をお願いします！

都道府県から寄せられた介護のしごとの魅力発信に関する取組(イベント・Webコンテンツ制作等)を紹介します！

栃木県 福祉のお仕事就職フェア(栃木県全域)

高齢・障害・児童福祉等の事業所がブースで参加する就職フェアを開催します。求人内容はもちろん、職務内容から職場で働く方々のリアルな話を聞くことができます。会場に加え、オンラインでも同時開催します。学生の方もぜひご参加ください。

日時：2025年2月8日(土) 13:00～15:30

会場：とちぎ福祉プラザ(宇都宮市若草1-10-6)

もしくは オンライン

入場無料、履歴書不要、服装自由、当日参加可能です。

主催：栃木県 保健福祉部 高齢対策課

会場
申込はこちらオンライン
申込はこちら

東京都 【介護の魅力って!?】青梅で働く若手介護職員にインタビュー!~Let's KAIGo me~



青梅市では、社会を支える「介護の仕事」に関わる人材不足への対策のため、介護の仕事のイメージ向上・理解促進に取り組んでいます。介護の仕事の「内容」「やりがい」「仕事についてたきかけ」などについて市内介護サービス事業所の協力のもと、10代～20代の若手介護職員にインタビューし、動画を作成しました。普段あまり触れることのない介護の仕事を見てみませんか。

通常版は
こちらShort ver.は
こちら青梅市のHPIは
こちら

主催：東京都 青梅市 介護保険課 介護保険管理係

一般社団法人 全国介護事業者連盟 長野県支部
設立1周年記念講演会

別紙 4

「大変革への備え！ 2027年法改正・報酬改定に向けた 最新動向解説」

日時

2025年 2月14日(金)
14時～17時

会費

無料

タイムスケジュール

- 14:00-14:05 開講、講演者紹介
- 14:05-16:30 斉藤正行氏 講演
- 16:30-17:00 質疑応答

会場

医療法人コスモス コスモスタセコホール

〒381-2212 長野県長野市小島田町4 4 9 ※無料駐車場有



2027年介護保険法改正の議論が、今年より本格化し年内に取りまとめられます。次期報酬改定のゆくえやその他制度改革の最新動向とともにお伝えします。

将来の大制度変革により、介護業界は大競争・大淘汰の時代を迎えます。制度改革の方向性を読み解き、介護事業者の生残り戦略を徹底解説します。

介護現場での経験を活かし、業界全体の発展と貢献に心血を注ぐ

一般社団法人

全国介護事業者連盟 理事長 斉藤 正行 氏

講師プロフィール

立命館大学卒業後、コンサルティング会社に入社、事業再生等を手がける。その後、介護業界に転身し、老人ホーム会社の取締役、デイサービス会社の副社長を経て、2013年に日本介護ベンチャーコンサルティンググループを設立。2018年に法人・サービス種別の垣根を超えた介護事業者の横断的組織である全国介護事業者連盟を設立し、2020年6月に理事長に就任。その他介護団体・法人の要職等を兼任。

